**【 入院生活について 】**

１病棟（開放病棟）は、入院後、病状が安定していれば、入院生活を送って頂く上で「1週間分の

お小遣い金」「洗濯」など自己管理をして頂く事や日課・作業療法・月間プログラム・レクレーションへ

の参加を積極的に行なって頂く事は、退院後の日常生活のリズムを整える事や社会復帰を早期にはたす

ためにも必要であると考えております。

**【 入院に必要な日用品について 】**

１）洗面道具など：歯ブラシ、歯磨き粉、フェイスタオルとバスタオル各３枚程度、化粧石鹸、コップ、洗面器、ハンガーなどが必要です。

※　コップとハンガーは、プラスチック製に限定させていただきます。

※　剃刀は、病室へ持ち込む事は禁止していますので職員へ申し出ていただき詰所へ預けるように

して下さい。

※　男性用電気シェイバーは、充電式をお持ちください。充電は無料で行えます。

※　ドライヤーは、貸し出し用が病棟にもありますが個人でお持ちになる場合は詰所へ預けて頂く

様にお願いします。

　　※　義歯を使用されている方は義歯ケース及び洗浄剤が必要となります。

２）衣類：普段着３組・下着３組・靴下３組が最低限必要となります。

※　特別に必要な衣類があるときや衣替えの時期には詰所より連絡させて頂きます。

※　靴下は氏名記入がしやすい色でお願いします。

３）上履きと靴：作業療法や院外レクレーションへ参加する為の運動靴や介護シューズと病棟内の生活に

必要な草履かサンダルが必要です。

※　草履やサンダルは、他の入院患者さまの迷惑にならないように音のなるべくしない物を

ご用意下さい。

４）寝具：布団は、病棟で用意してありますが患者さまの希望で毛布やタオルケットを追加使用される

場合はご家族でご用意ください。

５）洗濯：洗濯機は男女各２台設置してあり無料で使用していただけますが、洗剤や柔軟剤など洗濯に

必要なものは各自でご用意ください。

但し、病状やその他特別な事情により患者さまご自身で洗濯が出来ない場合、定期的に

ご家族が取りにみえるか、病院で洗濯を行うことになります。

ご家族が対応できない場合は病院洗濯を申し込む事ができ、その場合１点１１０円の実費

（月額９，０００円を上限として）を入院費と共に請求させて頂きます。

６）ラジオ・ラジカセの使用：

イヤホンを使用すれば病室内で使用できます。乾電池でなくても専用のコードがあれば病室の

コンセントを使用できます。ただし、消灯後（午後９時以後）の使用は禁止しています。

７）各自の持ち物には、必ず氏名をハッキリと記入して下さい。

※　準備して頂いた日用品において、消耗品（タオル類など）は、返却できない物もありますので

ご了承下さい。

８）病状によりオムツを使用される場合は、病院指定のオムツを用意させて頂きます。

その場合、入院費にオムツ代金が追加されますのでご了承下さい。

詳しくは、事務所職員にご確認下さい。

**【 面会について 】**

　　病院の規則で原則、面会は「午前１０時から午後７時まで」ですが、食事・入浴・診察時間の場合はしばらくお待ちいただく事がございます。また、ご本人の病状により主治医から一時的に制限される

場合もありますのでご了承ください。

緊急を要する場合や家族の都合で午後４時以後になる場合は、あらかじめ病棟詰所へ電話連絡をお願い致します。

**【 院内散歩について 】**

任意入院の方は原則自由です。病棟の規則として午前１０時からで、食事時間や診察時間・検査などに支障のない範囲（病院から徒歩で往復１時間程度）の散歩としてください。散歩へ出掛ける時は、必ず看護師へ声をおかけください。

**【 院外への散歩について 】**

病院外への外出は、主治医への申し出が必要です。外出を希望する場合は、病棟規則として「外出届」を記入し主治医の診察時に申し出てから看護詰所へ報告して下さい。

　　病院外への散歩は、病棟規則として午前９時から午後４時の間として下さい。もし、帰院時間が遅くなる場合は、あらかじめ看護者に申し出るか外出先から看護詰所へ連絡を入れて下さい。

　　出発時と帰院時には、看護師に声をおかけください。また、危険物の持ち込みを制限するため

帰院時には患者さんの立ち会いのもと、詰所での所持品検査を受けてから病室へ戻るようにご協力を

お願い致します。

**【 家族との外出について 】**

　　ご家族が同伴しての外出は、病棟規則として午前８時半から１９時までとさせていただきます。

もし、出発が８時半前、帰院が１９時を過ぎるなどありましたら事前に看護詰所へ申出て下さい。また

予定していた帰院時間を過ぎてしまう恐れがある場合は、看護詰所へ連絡をお願いします。

**【 外泊について 】**

　　当院では、外泊は治療上大切な事と考えております。　外泊は、「主治医への申し出」と「ご家族や

関係者の承諾」が必要です。外泊を希望される場合は、病棟規則として「外泊届け」を記入し主治医の

診察時に申し出た後、ご家族や関係者の承諾・送迎について相談し、日程及び送迎の時間・食事の

有無などを看護詰所へ申し出て下さい。

**【 小遣い金について 】**

１）ご家族で小遣い金を管理される方は、必要品（おやつ等も含む）をご家族で購入し病棟へ届けて

いただきます。また、ご本人へのお見舞金なども、ご家族で管理をお願いいたします。

２）当院の経理でお小遣い金の管理を希望された方は、経理の者が各個人別の銀行口座を作り小遣い金

　　の出し入れを管理させて頂きます。入院時に２万円を目安に小遣い金としてご準備下さい。

小遣い金の残高が不足した場合は、事務所又は経理担当者・病棟看護師からご家族へお知らせを

致しますが、面会などで来院した際に事務受付に向かって左にある「お小遣い窓口」での定期的な

残高確認をされるようお勧めいたします。

出金されたお小遣い金が自己管理出来ない場合には、看護者へ相談して下さい。

ご本人へのお見舞金などは、ご本人のお小遣い金として入金をお願いします。

※　残高が不足した場合は、患者さまへ小遣い金をお渡しできなくなりますのでご注意ください。

※　知人の方から小遣い金やお見舞い金などを直接、入院患者さまにお渡しする事はご遠慮ください。

**【 買い物 】**

入院後の必要品やおやつ購入は、院内にある売店も利用でき月曜日から金曜日の午前１１時～

午後３時まで利用できます。

１病棟での定期出金日は毎週火曜日の午後２時からで、経理でお小遣い金の管理を希望された方に

出金いたします。（ただし、ご家族や主治医から出金停止の指示がある時や小遣い金が不足の場合は出金できません）出金額は喫煙される方は上限を３，０００円。喫煙されない方は上限を１，５００円と

させて頂き出金されたお小遣いで一週間の生活費（煙草代、おやつ代、電話代など）に使用するために各自で管理して下さい。なお、自己管理が出来ない場合は、看護者へ相談して下さい。

**【 通信について 】**

　　通信（手紙・電話）は、原則として制限される事はありません。ただし、病状によって、電話の使用について、主治医から制限される事がありますのでご了承ください。

　　公衆電話は、詰所に面するホールに設置してあります。他に病院玄関にも設置してありますので

ご利用下さい。外部からの電話取次ぎは可能です。

　※　郵便物は、封筒・小包の場合、何らかの危険物が同封されている事が考えられますので職員の

立会いのもと、患者さまご自身で開封して頂き物品の確認にご協力下さい。危険物（刃物、現金、

薬など）が発見された場合、お預かりする事があります。

**【 ロッカーの使用について 】**

　　当病棟の各部屋には個人用のロッカーが設置してあり無料でご利用できます。利用される場合、

各自で鍵をご用意して頂きます。

日用品などの紛失、盗難について当院では、一切の責任を負いかねます。紛失防止のためにお小遣い金などはロッカーに入れ必ず施錠して下さい。

　ご家族のいない方については、職員が鍵の購入を代行し対応しますので申し出て下さい。

**【 貴重品について 】**

　　カメラ・ネックレス・指輪・腕時計・免許証・カード類など貴重品を紛失されても当院では、一切の

責任を負いかねます。入院時にご家族で持ち帰って頂く様、ご協力をお願い致します。

**【 携帯電話の持込について 】**

原則、病棟内へ携帯電話を持ち込む事は禁止しております。

主治医の許可があれば詰所で預かり必要時に携帯電話をお渡しいたします。

**禁止事項**

　携帯電話にカメラ機能がある場合、院内を撮影する事は他の利用者のプライバシー侵害になる恐れが

あるため固く禁止致します。

**【 整髪について 】**

　　毎月第1木曜日に移動理髪店が来院します。ご希望があれば、病棟職員へ事前に申し出いただければ

利用できます。（ボランティアで来院していますので、当法人と関係はありません）

※　利用希望者が寝たきりの場合、別途出張費がかかります。

　※　支払いは、ご本人のお小遣い金から支払いができます。ただし、経理でお小遣い金の管理を

希望されていない方の場合、ご本人又はご家族から直接、理髪店への支払いを行って頂きますので

ご了承ください。

**【 食事の欠食について 】**

・食事負担金は保険の種類により異なります。

※　所得に応じ料金が安くなる場合もあります。

※　食事の種類で料金増減はありません

・１食単位で料金が発生しますので、下記の条件を満し届出があった場合は、欠食した分の食事代は

入院費に含まれません。

朝食が必要ない場合：前日の午後９時までの申し出を受付けます。

昼食が必要ない場合：当日の午前１０時までの申し出を受付けます。

夕食が必要ない場合：当日の午後３時までの申し出を受付けます。

※　上記、受付けに間に合わず取り消しがされなかった場合、病院食を食べても食べなくても

食事代として、保険負担額が徴収されますので注意してください。

**【 週間プログラム 】**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2019年1月現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 午 前 |  | 入浴診察作業療法 | 作業療法 | 作業療法 | 入浴作業療法第1は床屋が来院 | シーツ交換作業療法 | 作業療法 |
| 午 後 |  | 作業療法診察 | 診察作業療法 | 診察作業療法 | 診察作業療法 | 作業療法診察 |  |

診察日は、各主治医で曜日が異なりますので、看護師へご確認下さい。

毎月１回、水曜日に不定期で、病棟レクレーションを予定しています。

**【 病棟の一日の流れ 】**（基本的な一日の流れですので、多少時間がずれる場合もあります）

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 日課や行事など |
| 6：00 | 起床、洗面 |
| 6:30頃～ | 朝の与薬 |
| 7：30頃～ | 朝食 |
| 8：15頃～ | 男・女の検温・失禁交換 |
| 9：30～ | 曜日別の週間行事（午前ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ） |
| 11：10～ | 昼の与薬 |
| 12：00頃～ | 昼食 |
| 12：20頃～ | 職員による食堂の清掃 |
| 13：30～ | 曜日別の週間行事（午後ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ） |
| （14：00～） | （月・水・金曜日は買い物へ）失禁交換 |
| 17：30～ | 夕の与薬 |
| 18：00頃～ | 夕食 |
| （19：00～） | （オムツ使用者の交換） |
| 19：30～ | 眠前薬与薬 |
| 21：00～ | 消灯、就床 |

**【 プログラムの紹介 】**

・病棟ミーティング

　毎月月末の午前11時15分から病棟食堂で入院患者さまを対象に翌月の行事予定や伝達事項、病棟の

運営に関して話し合う時間です。

・作業療法（OT）

　作業療法士からの指導で仲間との共同作業やレクレーション・スポーツ・料理など日常生活に役立つ

プログラムを通して病状により衰えた機能増進と協調性を図ります。

・病棟レクレーション

　入院中の仲間とコミｭニケーションを図り退院後、余暇の過ごし方の参考にもなり入院患者さまに

楽しんで頂く時間です。参加は自由です。

|  |
| --- |
| 禁止事項 |

１）病院・病棟内での金銭の絡む物の貸し借りや売買を禁止します。

２）賭け事及び賭け事に使用する物の持ち込みを禁止します。

３）ナイフ・ハサミなど鋭利な用品の使用や持ち込みを禁止します。

４）瀬戸物や鏡など割れやすい物も使用や持ち込みは禁止します。

|  |
| --- |
| **ご家族及び関係者の方へのお願い** |

１）洗濯は、基本的にご本人様に行っていただきますが体調不良や病状の悪化により観察室（隔離室）へ

入室中などの事情で行うことが出来ない場合、看護詰所からご連絡いたしますのでご家族の意向を

お伝えください。

２）入院が長期化した場合、患者さまの私物を保管する場所が限られております。

衣替えの時期に合わせ衣類の交換を連絡させて頂きます。入替を行った衣類はご自宅で保管して

いただくようにお願い致します。

３）定期的な面会や外出・外泊などご家族のご協力をお願い致します。特に５月連休やお盆・お正月は

病棟から電話連絡などでお知らせいたしますのでよろしくお願い致します。

なお、１９時以後の来棟は、病棟玄関又は出入り繰りが施錠されますので、必ず事務受付への

申し出をお願い致します。

４）患者様の個人情報の取り扱いについて

当院では個人情報に対する守秘義務を心がけておりますが、「他科受診」「転院」などで治療上、個人情報の開示が必要となる場合があります。「他病院・施設への入所」「転院」の場合はあらかじめ家族又は本人への了解を得て移動先へ情報を伝達する様にしています。

しかし、緊急を要する場合（身体症状の急変等により）で御家族等への連絡が取れない場合には、

当院の判断で治療上必要な情報を他病院や施設へ伝達する事がありますのでご了承下さい。

５）ご家族の連絡先について

入院時、精神保健福祉士（ＰＳＷ）からご家族様の確認及び連絡先を確認させて頂きます。

　患者様の入院中に何らかの事情で家族構成の変更や主たる連絡先が変更された場合は必ず患者様の

入院病棟もしくは、当院の地域連携室へ連絡をお願いします。

６）当病棟の入院費算定は、包括算定方式で行なっています。

　　詳しくは、事務所職員へお尋ね下さい。

７）当院入院中に他科受診（当院以外の専門科目へ受診する事）を行った場合は、同伴するご家族が

受診先で清算を行なう必要があります。

**注　意**

１病棟の場合は包括入院費算定基準を減額する必要がありますので、他受診をする際は病棟

看護師へ必ずお知らせして頂く様に願います。

８）医療相談窓口のご案内

当院では、医療をお受けになる皆様の医療に関する相談を受け付ける為、「医療相談窓口」を

開設致しております。通院に関する事・入院中の事・退院後の事など、心配事があるようでしたら

お気軽に病棟看護師へ申し出て頂くか、外来内科窓口にお越しいただければ、相談日時を決め

対応をさせて頂きます。

その他、わからない事がありましたら、いつでも病棟職員へお聞き下さい。